**＜2020年9月県議会　神山代表質問＞**

2020年9月24日

日本共産党県議　神山悦子

　日本共産党の神山悦子です。党県議団を代表し、代表質問を行います。

この夏、九州地方の各県はじめ山形県などで豪雨・台風災害で多数の死傷者が発生し、7月30日には、郡山市内の飲食店でガス爆発事故が発生し、1人死亡19人が重軽症、265棟が被災し、被害額は数億円という大惨事となりました。一刻も早い原因究明と被災者救済が求められます。さらに、新型コロナウイルス感染症で、今議会の開会前日には、県内で初めての2人の感染死亡者が報告されました。県議団を代表し、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

さて、突然の安倍首相の辞任（8/28）を受け、今月16日、菅（すが）政権が発足しました。菅首相は、内政でも外交でも破綻した「安倍政治」を継承すると表明。さらに、目指すべき社会として「自助・共助・公助」、特に「自助」を強調しました。これは、さらなる社会保障費の削減と自己責任を押し付け、国の公的責任を縮小しようとするものに他なりません。消費税増税も憲法改悪もすすめ、「敵基地攻撃」の具体化もすすめる考えです。森友学園、加計学園、桜を見る会など一連の“国政私物化”問題については、公文書改ざんで自殺者まで出ているのに早くも幕引きを図ろうとしています。安倍前首相の桜を見る会に招待されたジャパンライフの元会長が巨額詐欺容疑で逮捕されましたが、福島県も多くの被害者が発生しています。

原発事故への対応では、東京オリンピック招致のため、2013年に原子炉建屋から汚染水が漏れ出ていたのに安倍前首相は「アンダーコントロール」と発言。その一方で、避難者支援や原子力損害賠償を次々と打ち切り、事故から10年で原発事故も被害も終わったこととし、今後も汚染水を海洋放出し、全国の原発を再稼働させ、破綻した核燃サイクルを再び推進しようとしています。

県政において喫緊の対応が迫られている新型コロナ対策をはじめ、原発事故への対応、異常気象と災害対策、県民の命と暮らしを守る立場から、以下質問致します。

**一、新型コロナウイルス感染症の検査・医療体制の強化について**

最初に、新型コロナウイルス感染症の検査体制の強化についてです。

新型コロナの感染者は、世界で3,000万人を超え、日本は約8万人。そのうち本県は8月半ばからの１ヶ月間で100人も増加し、228人となりました。そして、初めて2人の感染死亡者が出ています。

　今、県の新型コロナ対策で求められているのは、いかに感染源を抑え、これ以上の感染拡大を防ぐかです。国立感染症研究所やWHO、感染症の専門家が、共通して指摘しているのが、感染力のある無症状者が広げている可能性についてです。無症状者を含め、PCR検査を抜本的に拡充すべきです。ところが政府は、PCRの検査対象を濃厚接触者周辺に絞りこんできました。

アメリカのニューヨーク州は、街のあちこちに検査スポットを置き、徹底した検査で陽性者を見つけ出し保護、隔離、治療し抑えています。東京都世田谷区は、「誰でも、いつでも、何度でも」をスローガンに、感染震源地・エピセンターを抑えるためPCR検査を面的に実施しています。岩手県や長崎県、東京都も検査対象を幅広く捕え、独自に検査する体制をとっています。

本県は、8月以降４つのクラスターが発生し、特に、会津地方の中核病院である県立会津医療センターは、患者や医療従事者など15人に広がる緊急を要する事態です。

1. 防疫対策として、無症状者を含めて幅広くPCR 検査を実施し、感染を面で抑え込むべきと思いますが、知事の考えをお尋ねします。
2. 感染のリスクが高い医療、介護、福祉施設の従事者及び救急救命士に対して、優先的かつ定期的にPCR検査を実施すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

一方、県外に住む大学生は、夏休みも帰省できず、親子共々つらい状態が続いています。古殿町や平田村は、地元出身の学生に対する帰省時のPCR検査をはじめました。

1. 県としても、帰省した学生が希望する場合、PCR検査を受けることができるようにすべきですが、県の考えをうかがいます。

ところで、この秋以降懸念されているのが、インフルエンザとの同時流行です。

1. 感染のリスクが高い高齢者や基礎疾患のある子どもなどを優先して、インフルエンザワクチンや肺炎球菌ワクチンを十分確保し、接種費用を公費で負担すべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

県の検査・医療体制は、現在、1日当たり600体の検査を可能とし、病床確保は469床、軽症者向けのホテル・宿泊療養施設は160室を確保。さらに、県と中核市が医師会と契約を結び、診療所など171のかかりつけ医でPCR検査や抗原検査を保険診療で受けられることになったものの、

　⑤　新型コロナウイルス感染症の検査を受けられる医療機関を更に増やしていくべきです。県の考えを尋ねます。

　さらに、陽性患者を受け入れていない医療機関でも、新型コロナによる患者減少で大幅な赤字となっています。

⑥　感染者を受け入れていない医療機関に対する減収補てんを国に求めるとともに、県としても支援すべきと思いますが、考えを尋ねます。

また、新型コロナ対策で真っ先に陽性患者を受け入れ、重要な役割を果しているのが公立・公的病院です。政府は全国の440、県内8つの病院を統廃合の対象にあげていますが、

⑦　感染症対策等を踏まえ、公立・公的病院等の再編・統合を中止し、地域医療構想に基づく病床削減等を撤回するよう国に求めるべきですが、県の考えをうかがいます。

⑧　不足しているマスク・ガウン・消毒液など、病院、社会福祉施設及び県立学校へ引き続き衛生資材を提供するよう求めますが、県の対応をお尋ねます。

新型コロナ感染危機を受けて、今後も保健所と検査機関の県衛生研究所の体制強化は急務です。

福島県は、90年代半ばの国の行革方針を受け、保健所と福祉事務所の統合をすすめ、それまで県内18ヶ所にあった保健所を97年度に中核市を含め11ヶ所に、さらに現在9ヶ所へと半減させました。保健師も約半数に減らしました。保健所の役割は、感染症対策や食品衛生など公衆衛生と、母子保健などを含め重要な役割を果たしています。今回の新型コロナ感染症対策でも、感染経路の聴き取りや検査機関等への検体搬送など、業務が集中した4月のピーク時は、過労死寸前の残業を余儀なくされました。

⑨　保健師の増員を含めた保健所の体制強化を図るべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

また、今月はじめ、党県議団で県衛生研究所を訪問し状況を伺いましたが、現在、1日当たりの検査可能数は48検体で、検査員は所内からの応援で10人体制で検査しています。ここでも、４月は過労死ラインの100時間を超えた職員が出ています。また、1973年に建設された建物は老朽化しており、検査室が狭いため一度に検査できる数が限られている状況です。

⑩　県衛生研究所の検査体制を強化するため、増員や施設の老朽化対策を講じるべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

**二、新型コロナウイルス感染症の影響下における暮らしと経済対策について**

　次は、新型コロナ影響下における暮らしと経済対策についてです。

日本経済は、今年4～6月期のGDPは年率換算で28.1％減と戦後最悪となりました。本県は、大地震と原発事故、台風災害、そしてコロナ危機が加わり、旅館やホテルの倒産、福島市中合やいわき市イトーヨーカ堂平店の閉鎖、伊達市の富士通子会社の県外配置転換も伝えられています。新型コロナ禍での経済対策は、「自粛と一体の補償」を基本とすべきですが、それがないまま感染拡大の局面でGoToキャンぺーンを前倒し実施を強行しています。

　国の各給付金は、実際には売上げが前年比5割減と条件が厳しく、申請手続きも複雑で、給付回数はたった1回なのに支給まで数ヶ月もかかるなどスピード感がありません。

国も県も、「給付対象者を1人も取り残さない」という立場で、事業継続を下支えするという制度の目的に沿った血の通った対応が求められます。

①　家賃支援給付金について、家賃支援対象月の3月への遡及と来年1月以降の延長を国に求めるべきですが、県の考えを尋ねます。

②　持続化給付金について、複数回給付や申請手続の簡素化を国に求めるべきですが、県の考えをうかがいます。

厚労省の集計ではコロナ解雇が全国で５万人を超えたとされ、福島労働局は年末までに製造業を中心に1,000人を超える大量の失業者が見込まれると発表しました。コロナ禍で真っ先に解雇の対象にされているのが、労働者の4割を占める非正規労働者で、その多くは女性と若者です。派遣で解雇され、住まいも同時に失う路上生活者が急増しています。

また、国の雇用調整助成金は今年12月末までのため、県内でもすでに雇止めを通告された労働者が出ています。

③　雇用調整助成金について、特例措置を来年1月以降も延長するよう国に求めるべきです。県の考えをうかがいます。

④　労働者が直接請求できる新型コロナウイルス感染症対応休業支援金制度の更なる周知を図るよう国に求めるべきですが、県の考えを尋ねます。

県自身が、採用枠を増やし正規雇用を増やすことも必要です。

⑤　災害からの復旧・復興や感染症対策に対応するため、正規職員を増員すべきと思　いますが、県の考えをうかがいます。

新型コロナ危機を受けてドイツ、イギリス、韓国など約20ヶ国が消費税にあたる付加価値税を引き下げました。日本も当面5％に戻せば、国民1人当たり10万円の減税、3人家族で30万円の負担減となります。

⑥　感染症の影響を受けている県民生活や地域経済の回復のため、消費税率5％への減税を国に求めるべきですが、県の考えをうかがいます。

今年の最低賃金は、コロナ禍を理由に全国でもわずか数円の引き上げにとどまり、福島県は2円引上げ時給800円です。これでは、ワーキングプアそのものです。

⑦　最低賃金を直ちに全国一律時給1,000円に引き上げ、さらに1,500円以上となるよう国に求めるべきですが、県の考えをうかがいます。

⑧　また、入手が困難となった医療用資機材を県内で確保できるようサプライチェーンの構築に向けて取り組むべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

　⑨　感染症の影響により減収となっている障がい者就労施設等を支援するため、障害者優先調達推進法に基づく物品等の調達を推進すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

あわせて、県の手話言語条例が制定され、手話通訳士の役割も大きくなっていますが、

その多くが請負か非正規雇用です。手話通訳士という専門性の高い仕事に見合う処遇改善が求められます。

⑩　県採用の手話通訳員を正規雇用とすべきですが、県の考えを尋ねます。

**三、新型コロナウイルス感染症の影響下における教育・子育て支援について**

　新型コロナの影響下における教育・子育て支援についてです。

新型コロナ危機で学校休業が続き、学習の遅れへの対応から家庭学習が増え、夏季休業は短縮となり、学校行事も中止となるなど、子どもたちも教職員や保護者も大きなストレスを抱えています。一方で、20人程度の少人数学級で授業をした教員は、その良さをあらためて実感したと述べています。

わが党は、新型コロナ危機を受けて、1クラス40人学級を見直し、20人程度の少人数学級と10万人の正規教員の増員、教室の確保等を政府に提案しました。

①　公立小中高等学校の学級編制を20人以下とし、正規の教員を増員するよう国に求めるべきですが、県教育委員会に考えを尋ねます。

1. 全校に1人ずつ配置する予定が、現在6割台にとどまっているスクール・サポート・スタッフの処遇を改善して配置を進めるべきと思いますが、県教育委員会の考えをうかがいます。
2. 今後の高校教育についてもこれまでの計画を見直すべきです。感染症による影響を踏まえ、県立高等学校の統廃合は中止すべきですが、県教育委員会の考えをうかがいます。

文部科学省が実施しようとしている教員の1年単位の変形労働時間制について、本県が条例制定をしないよう求める要望書が今年度分約3,000筆の署名を添えて県教育委員会に提出されています。

④　多忙な公立学校教員の現状を踏まえ、１年単位の変形労働時間制は条例化すべきでないと思いますが、県教育委員会の考えを尋ねます。

さて、コロナ危機の影響で大学生や短大生は今も深刻な事態に置かれています。しかし、政府の「学生支援特別給付金」はハードルが高く、一度もキャンパスに入れないまま後期の授業料支払い時期が迫っています。リモート授業は後期も続くとされ、必要な実習や正常な学びが保障されずにいる学生の現状に鑑み、

⑤　県立医科大学及び会津大学の授業料を一律半額に減免すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

また、小中学校の学校納付金のうち、毎月子ども1人約5千円の学校給食費の負担は重く、全額または一部補助を実施している市町村は、コロナ対策で新たに実施した郡山市や小野町を含め県内39市町村に広がっています。

新型コロナ禍で収入が減少している県内のシングルマザーは、18.2％が食事の回数を減らしていると回答し、「子どもたちは2食、私は1食が当たり前、3ヶ月で体重が激減」との記述があったと支援団体が紹介しています。

⑥　市町村立小中学校の給食費の無償化を県の制度として実施すべきです。県教育委員会の考えを尋ねます。

自粛要請に伴い、自宅で過ごす時間が増えている中、全国でDVや児童虐待が増えていますが、

⑦　県中児童相談所の一時保護所の整備に当たっては、感染症対策を踏まえ、個室を基本とすべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

⑧　また、老朽化している中央児童相談所について、早期改築に向けた検討を開始すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

⑨　若松乳児院について、指定管理者制度への移行の方針を見直し、県直営を継続すべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

**四、福島第一原発事故の検証と汚染水の海洋放出について**

次は、福島第一原発の事故に関してです。

東日本大震災・原発事故の避難者は、県の発表だけでも県内外に約3万7,000人、災害関連死は2,314人、震災自殺者は累計で118人と、被災3県でいずれも最多です。政府と東京電力は、事故から10年で避難者支援や除染、賠償を打ち切ろうとしていますが、新型コロナ危機で避難者の生活は一層困窮しています。

また、原発の苛酷事故を再び繰り返さないためには、福島原発の事故原因の徹底究明が必要です。しかし、東電から当初建屋内に入ることを拒否されるなどして今も各事故調査委員会による十分な事故検証がされないまま10年が経過しようとしています。今後本格的に廃炉作業が進めば、原子炉建屋内に入っての検証作業はさらに困難になることから、

1. 福島第一原発事故の原因を究明するよう国と東京電力に求めていくとともに、県独自の事故検証委員会を設置すべきです。県の考えをうかがいます。

これまで、わが党県議団が何度も嵩上げを求めてきた第一原発の防潮堤が、13～15ｍに増強することになったことは一歩前進です。

一方で、第一原発の汚染水の処理については、県内はじめ全国の漁業者や隣県の知事からも国連からも「海洋放出に反対・慎重対応を求める」声が多数上がっています。

政府は、分離が難しいトリチウムだけを問題にしていますが、タンクの7割以上に基準値を超える62種類の放射性核種が含まれていること。さらに東京電力は、汚染水の炭素14などが欠測だったと発表しています。また、貯蔵されている汚染水に含まれるトリチウムの総量は、約860兆ベクレルとされていますが、これは事故前年の2010年に海洋放出されていた約2.2兆ベクレルの約390倍です。この大量のトリチウムを海洋に人為的に放出した場合の健康や生物など環境に与える影響については、未だ解明されていません。当面は地上でのタンク保管を継続し、世界の英知を結集して処理方法をさぐるべきです。

県内の9月議会でも16市町村議会が、また今年の累計で県議会も含めて37議会が海洋放出に反対・慎重の請願・意見書を可決しています。

②　多核種除去設備で処理した汚染水の海洋放出について、反対や慎重な判断を求める意見を踏まえ、明確に反対すべきです。知事の考えを尋ねます。

**五、気候変動と異常気象への対応について**

日本政府に対し、国連環境計画（UNEP）は、石炭火力発電所の建設をやめ、既存施設を停止する日程表をつくるよう勧告しましたが、政府は、「非効率」な石炭火力発電所の削減をするといながら、「高効率」の石炭火力は温存・推進するとし基本的立場を変えていません。

　県は、IGCC石炭火力発電所を広野町といわき市勿来地区に2基建設中ですが、異常気象の原因となるCO₂の削減率は、高効率の石炭火力でも最大で20％程度です。

①　IGCC・石炭ガス化複合発電所の建設中止を求めるべきですが、県の考えをうかがいます。

世界的な気候変動がもたらす大気の変化により、日本列島上空に巨大な水蒸気の帯が発生しやすくなっているため、台風、大雨、突風の危険などが頻発し、これまでの経験は全く通用しないと専門家が警告を発しています。

自然環境への負荷が大きいと住民の反対運動が続いているいわき市遠野地区の風力発電所計画をはじめ、阿武隈山系には、今後108基もの風力発電所建設が計画されています。環境破壊や人体への影響、異常気象による頻発する災害の多発を踏まえ、

1. 大規模な風力発電事業の中止を求めるべきです。県の考えをうかがいます。

伊達地区の特別支援学校は、長年にわたる関係者の要望がようやく実り、建設工事の議案が今議会に提出されています。

しかし、昨年の台風19号で東根川が越水し、校舎部分にあたる地盤まで被害が及んだことから、大橋県議が嵩上げを含めた見直しを求めましたが、設計変更は機械室の嵩上げのままです。昨年並みの災害が来れば、校舎部分は床下浸水を前提にして建設されることになります。車イスを使用する児童生徒も通学すると聞いており、子どもたちの命を守ることを最優先にすべきです。

③　伊達地区特別支援学校の整備に当たり、校舎のかさ上げなどの浸水対策を行うべきと思いますが、県教育委員会の考えをうかがいます。

今年は7月～9月初旬まで、福島市、会津若松市をはじめ県内各地で全国上位の38度以上の気温が観測され、県内の熱中症の救急搬送は1,000人を超えました。県立学校のエアコンについては、ようやく普通教室には設置されましたが、

1. 県立高等学校の特別教室や体育館にエアコンを設置すべきです。県教育委員会の考えを尋ねます。

**六、復興事業について**

復興事業についてです。

自民・公明与党の復興加速化「第9次提言」で、福島イノベーション・コースト構想の司令塔にするとして位置付けたのが「国際教育研究拠点」の新設です。すでに県内に整備されている研究施設やイノベ構想で整備した研究施設等の維持管理費をみても、将来の県民に大きな負担となりかねません。県民や避難者が望む、原発事故前の元の暮らしや生業の再建どころか、財界主導の「惨事便乗型」の復興そのものです。

1. 国際教育研究拠点の構想を見直すべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

ところで、除染など国の復興事業において、下請けから大手ゼネコン幹部に還流する裏金づくりで工事費を水増していたと、東京国税局の税務調査で発覚しています。元は国民の税金であり、とんでもないことです。県の復興事業においても、落札率99％、100％と談合が問われる工事契約が出ており、不正を放置すれば、復興事業や公共事業に対する信用と工事の質の低下につながりかねません。

1. 復興事業を始め、県発注工事において不正行為が起きないよう請負事業者を指導すべきですが、県の考えを尋ねます。

**七、Jヴィレッジの汚染土壌等について**

　東京電力は、去る8月17日、福島第一原発事故の対策拠点として使用したJヴィレッジで、放射性物質を含む廃棄物72㎥を環境省に引き渡したと公表しましたが、2018年に県が出資する財団に返還後、2年以上保管していたことになります。一方、5月18日の会見では1㎏あたり8000ベクレルを超える高濃度の廃棄物が118㎥含まれ、8000ベクレル以下の汚染土壌は土地造成工事で再利用したことを明らかにしましたが、濃度と再利用先は明らかにしていません。

　①　まず、原状回復工事は除染事業であり、作業員の放射線管理を行うよう東京電力に求めるべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

　②　Jヴィレッジの原状回復工事で発生した土壌について、どこでどのように再利用されたのか尋ねます。

　③　Jヴィレッジの原状回復工事で発生した1キログラム当たり8,000ベクレルを超える廃棄物について、どこに保管されていたのか尋ねます。

　④　Jヴィレッジの原状回復工事で発生した1キログラム当たり8,000ベクレルを超える廃棄物について、指定廃棄物として搬出されるまで２年間も要した理由を尋ねます。

**八、農業の振興について**は

　次は、農業の振興についてです。

今回の新型コロナウイルスのパンデミックを受け、わが国における食料の安定確保が求められます。

1. 食料自給率向上に向けた取組を進めるべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

新型コロナ禍の下、米の需要が22万トンも減少し、流通段階での在庫が積み上がり、6月末の民間在庫は昨年比の189万トンからさらに12万トン増加しました。そのため、米価が大きく下落しています。収穫が始まった2020年産米の作柄は平年並みの見通しで、14年産米のような米価大暴落となりかねない事態です。米価下落対策のため、

②　国に対し、本年産米の一部を市場から隔離するよう求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

種苗法改定案は、これまで農家に認められてきた自家増殖については、登録品種は許諾が必要とされ、新たな農家負担が発生する可能性があることから、

③　種苗法改定案の撤回・廃案を国に求めるべきです。県の考えをうかがいます。

**九、新たな総合計画の策定について**

　最後に、来年度に見直す総合計画についてです。新型コロナ危機は、改めて今後の社会や政治の在り方を問うものとなりました。日本共産党は、新型コロナ体験を踏まえた「ケアに手厚い社会」など“７つの提案”を発表しました。

県政においてこれまで最も粗末にされてきた分野の医療、介護・保健福祉、教育を手厚くするため、財政も大幅に投入すべきです。

　①　来年度に策定する新総合計画においては、新型コロナウイルス感染症による深刻な影響を踏まえ、手厚いケアが必要な医療、介護、保健福祉、教育を県政の重点分野と位置付けるべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

1. 災害対策やコロナ対策等に、ジェンダー平等の観点から女性職員の管理職登用を積極的に進め、その視点をいかした県政の実現を目指すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

　以上で私の代表質問を終ります。

　以上